

デジタル庁

○ 告示第十一号

総務省

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報提供に関する命令（令和六年デジタル庁・総務省令第九号）第六十二条の規定に基づき、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報提供に関する命令第六十二条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務及び情報を次のように定める。

令和七年四月三十日

内閣総理大臣臨時代理

国務大臣 林 芳正

総務大臣 村上誠一郎

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令第六十二条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務は、次の表の上欄に掲げる事務とし、同条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める情報は、同表の下欄に掲げる情報とする。



。並びに同条第三号イ(2)に掲げる世帯その他これに準ずる世帯に對し給付金を支給することを目的として国が交付する交付金を財源として市町村(特別区を含む)以下同じ)から支給される給付金であつて、同令第一条各号に掲げるものをいう。以下同じ)の支給に關する情報、令和六年度物価高騰対策給付金(第一号)(同令第二条第一号イ(1)に掲げる個人又は世帯に限る)又は世帯、同条第二号イ及び同条第三号イ(1)に掲げる個人又は世帯(同条第三号イ及び同条第三号イ(1)に掲げる個人又は世帯)の支給に關する情報、令和六年度物価高騰対策給付金(第二号)(同令第二条第三号イ(3)に掲げる世帯その他これに準ずる世帯に對し給付金を支給することを目的として国が交付する交付金を財源として市町村(特別区を含む)以下同じ)の支給に關する情報を含む。の管理に關する事務



三 令和七年度東京都東大和市子育て応援給付金（原油価格や物  
 価高騰等の影響に鑑み、令和六年度東大和市一般会計補正予算  
 における、東京都東大和市から、子育て世帯を支援する観点か  
 ら支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施するため  
 の基礎とする情報（地方税関係情報、児童扶養手当関係情報（  
 児童扶養手当法（昭和三十六年法律第二百三十八号）による児  
 童扶養手当の支給に関する情報（昭和三十六年法律第二百三十八号）による児  
 童扶養手当及び旧特例給付（昭和四十六年法律第七十三号）によ  
 る児童手当及び旧特例給付（子ども・子育て支援法等の一部を  
 改正する法律（令和六年法律第四十七号）附則第十三条第一項  
 の規定によりなお従前の例によることとされた同法第十二条の  
 規定による改正前の児童手当法附則第二条第一項の給付をいう  
 。）の支給に関する情報及び令和六年度物価高騰対策給付金（第  
 二号）の登録簿関係情報及び令和六年度物価高騰対策給付金（第  
 二号）の支給に関する情報を含む。）の管理に関する事務

令和七年度東京都東大和市子育て  
 応援給付金の支給要件の該当  
 性を判定する必要がある者に係  
 る市町村民税及び公的給付支給  
 情報に関する

四 令和六年度神奈川県綾瀬市住民税均等割のみ課税世帯に対する  
る生活支援特別給付金（追加分）（原油価格や物価高騰等の影  
響に鑑み、令和六年度綾瀬市一般会計補正予算における、神奈  
川県綾瀬市から、低所得者世帯を支援する観点から支給され  
給付をいう。以下同じ。）の支給を実施する基礎とする  
情報（入所等の措置の実施に関する情報、生活保護関係情報、  
地方税関係情報、公的給付支給等口座登録簿関係情報、令和五  
年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報、令和  
五年度物価高騰対策給付金（第二号）の支給に関する情報、令  
和六年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報、令  
和六年度物価高騰対策給付金（第二号）の支給に関する情報、及  
び令和六年度物価高騰対策給付金（第一号）（第二号）の管理に  
関する事務

令和六年度神奈川県綾瀬市住民  
税均等割のみ課税世帯に  
生活支援特別給付金（追加分）  
の支給要件の該当性を判定する  
必要がある者に係る道府県民税  
及び市町村住民並びに公的給付  
支給等口座登録簿関係情報に  
する情報



六 令和六年度新潟県南魚沼市価格高騰緊急支援給付金（子育て世帯加算分）（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度南魚沼市一般会計補正予算における、新潟県南魚沼市から、低所得である子育て世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施するための基礎とする情報（地方税関係情報、児童扶養手当関係情報、特別児童扶養手当関係情報（特別児童扶養手当の支給に関する情報））の提供をいう。）、児童手当関係情報、公的給付支給等口座登録簿関係情報及び令和五年度子育て世帯生活支援特別給付金（令和五年度三月予備費使用に係る子育て関連給付金に係る差押禁止等に関する法律（令和五年度予備費使用に係る子育て関連給付金に関する法律））の支給に使用する情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度新潟県南魚沼市価格高騰緊急支援給付金（子育て世帯加算分）の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る市町村民税及び公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報



八  
令和六年度京都府長岡京市生活応援給付金（五千円給付）（  
原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度長岡京市一般  
会計補正予算における、京都府長岡京市から、地域の住民を支  
する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を  
実施するための基礎とする情報（地方税関係情報、公的給付支  
等口座登録簿関係情報及び令和五年度物価高騰対策給付金（第  
一号）の支給に関する情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度京都府長岡京市生活  
応援給付金（五千円給付）の支  
給要件の該当性を判定する必  
がある者に係る市町村民税及  
公的給付支給等口座登録簿  
情報に関する情報



十 令和六年度沖縄県石垣市物価高騰対策臨時給付金（非課税世帯等給付金・こども加算）（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度石垣市一般会計補正予算における、沖縄県石垣市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金を以下同じ。）の支給を実施するための基礎とする情報（入所等の措置の実施に関する情報、生活保護関係情報、令和五年度物価情報、公的給付支給等口座登録簿関係情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第二号）の支給に関する情報、令和六年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報及び令和六年度物価高騰対策給付金（第二号）の支給に関する情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度沖縄県石垣市物価高騰対策臨時給付金（非課税世帯等給付金・こども加算）の支給要件の該当性を判定する必要がある者のに係る道府県民税及び市町村民税並びに公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報

附 則

この告示は、公布の日から適用する。